

平成 30 年度

主要施策報告書

愛知県後期高齢者医療広域連合

平成 30 年度における主要な施策の成果について

平成 30 年度愛知県後期高齢者医療広域連合の一般会計及び後期高齢者医療特別会計の決算を議会の認定に付するに当たり、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 292 条において準用する同法第 233 条第 5 項の規定により主要な施策の成果について報告する。

令和元年 8 月 16 日提出

愛知県後期高齢者医療広域連合長 河 村 たかし

目 次

I	愛知県後期高齢者医療広域連合の概要	1
1	設立の経緯	1
2	議決機関	1
3	執行機関	2
4	処理事務	2
II	平成30年度の主な事業について	3
1	被保険者の資格の管理に関する事務	3
2	医療給付に関する事務	4
3	保険料の賦課に関する事務	6
4	保健事業に関する事務	8
5	その他後期高齢者医療制度の施行に関する事務	9
III	平成30年度予算について	10
1	平成30年度予算総括	11
2	一般会計	11
3	後期高齢者医療特別会計	12
IV	平成30年度決算総括について	13
V	一般会計決算について	14
1	歳入	14
2	歳出	18
VI	後期高齢者医療特別会計決算について	22
1	歳入	22
2	歳出	24
VII	主な不用額一覧	26
VIII	主要委託業務実績表	28

※報告書の記述について

- 1 比率(%)は、原則として係数ごとに小数点以下第3位を四捨五入した。
- 2 表中の符号等の用法は、次のとおりである。
 - (1)「△」：マイナスを表す。
 - (2)「－」：該当値のないもの。
 - (3)「0.00」：該当数値はあるが、単位未満のもの。

I 愛知県後期高齢者医療広域連合の概要

1 設立の経緯

平成 18 年 6 月 21 日に公布された「健康保険法等の一部を改正する法律」により「老人保健法」が「高齢者の医療の確保に関する法律」に全面的に改正され、平成 20 年 4 月 1 日から 75 歳以上の高齢者に係る医療については、財政基盤の安定化を図るという考え方から従来の医療保険制度から独立した後期高齢者医療制度が実施されることとなり、その運営は全市町村が加入する特別地方公共団体である広域連合が担うこととされた。

愛知県においては、広域連合設立準備委員会における設立準備期間を経て、平成 19 年 3 月 20 日に愛知県内の全 63 市町村（現在は 54 市町村）が加入する愛知県後期高齢者医療広域連合が設立された。

2 議決機関

議決機関として、愛知県後期高齢者医療広域連合議会を置き、年 2 回（2 月及び 8 月）、定例会を開催し、また、必要の都度、臨時会を開催している。広域連合議会議員は構成市町村議会の議員より選出しており、議員定数は 34 名となっている。

3 執行機関

後期高齢者医療制度の事務を実施するため、広域連合長、副広域連合長及び会計管理者をそれぞれ1名置き、広域連合長及び副広域連合長は、構成市町村の長のうちから選任される。

また、行政委員会等として選挙管理委員会（委員4名）と監査委員（2名）を地方自治法に基づき設置している。

なお、広域連合長の権限に属する事務を処理するため事務局を置いており、事務局職員は愛知県及び県内市町村からの派遣職員により構成し、平成30年度の職員数は39名となっている。

4 処理事務

広域連合は、後期高齢者医療制度の事務のうち、被保険者の資格管理、医療給付、保険料の賦課及び保健事業に関する事務を行っている。

なお、保険料の徴収と申請の受付等の窓口業務は市町村が行っている。

Ⅱ 平成 30 年度の主な事業について

1 被保険者の資格の管理に関する事務

後期高齢者医療制度は 75 歳以上の高齢者と 65 歳から 74 歳までで一定の障害のある者を対象とし、65 歳から 74 歳までで一定の障害のある者については、本人の申請により被保険者の資格の認定を行った。

被保険者に対しては被保険者証を、併せて、非課税世帯の被保険者に対しては申請により限度額適用・標準負担額減額認定証を、また、8 月 1 日以降、課税所得 690 万円未満の現役並み所得世帯の被保険者に対しては申請により限度額適用認定証を広域連合が発行し、引渡しは市町村が行った。また、8 月 1 日には、被保険者全員について被保険者証等の年次更新を行った。

被保険者の住所等の変更については、異動状況を確認したうえで資格情報の更新を行った。

○被保険者数（平成 31 年 3 月 31 日現在）

65 歳～74 歳	75 歳以上	合計
39,232 人	907,536 人	946,768 人

2 医療給付に関する事務

「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、保険医療機関等に対する保険者負担分の療養給付費の支払いや、被保険者が1か月間に自己負担した医療費の総額が限度額を超えた場合の高額療養費の支給等を行った。また、被保険者が支払った1年間の医療費と介護サービス費の自己負担合計額が限度額を超えた場合に、申請により高額介護合算療養費を支給した。

法定給付以外にも、条例に基づき、被保険者が亡くなった場合に、葬祭を行った者に対して葬祭費を支給した。

医療費適正化等への取組としては、被保険者の資格点検、レセプトの内容点検及び介護保険との給付調整を行うとともに、審査を経たレセプト全件を対象とした機械点検を実施した。その他第三者行為の対象レセプトを抽出し、第三者への損害賠償請求を行った。また、被保険者に保険医療機関等への受診状況をお知らせする医療費通知を年3回送付するとともに、ジェネリック医薬品の利用を促進するため、効果が見込まれる被保険者に対して、差額通知を医療費通知の裏面に印字する形で年3回送付した。さらに、受診適正化のため、重複受診者及び頻回受診者を対象として、保健師等による訪問指導を実施した。柔道整復及び鍼灸・あん摩マッサージに関しては、頻回受診者に対して、啓発リーフレットを送付（年1回）した。鍼灸・あん摩マッサージについては、国が保険請求手続の明確化及び不正不当請求への対応を目的とする受領委任の取扱いを導入することを受け、平成31年1月より制度に参加することで、療養費支給の更なる適正化を行った。

そのほか、災害により居住する住宅に重大な損害を受けた者や、事業の休廃止、失業等により著しく収入が減少した者のうち、世帯主が市町村民税を課されていない者に対して、申請により一部負担金の免除を行った。また、平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災の被災者に対しては、国の基準に基づき一部負担金の免除を行った。

○医療費実績（平成 30 年 3 月～平成 31 年 2 月診療分）

件数	日数	医療費総額	一部負担金額 (窓口負担)	医療給付額
28,683,419 件	50,001,654 日	875,216,852,419 円	74,360,667,506 円	800,856,184,913 円

※件数…医療機関等からのレセプト請求件数及び療養費の申請件数

※日数…医療機関等において治療を受けた延べ日数

○関係諸率

一人当たり医療費	一人当たり件数	一件当たり医療費	一日当たり医療費
944,634 円	31.00 件	30,513 円	17,504 円

※一人当たり医療費及び件数は、医療費総額及び総件数を 3 月から 2 月までの各月末時点の被保険者の平均数（926,514 人）で除したものの。

○一部負担金の減免状況

免除人数	件数	免除額
31 人	336 件	2,985,865 円

※件数は、一部負担金を免除した診療報酬明細書の件数である。

東日本大震災の被災者分（再掲）

免除人数	件数	免除額
9 人	190 件	859,339 円

3 保険料の賦課に関する事務

「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、療養給付費等に充てるため、保険料の賦課を行った。

平成 30 年度の保険料の年額は、被保険者均等割額 45,379 円と、所得金額から 33 万円を引いた額に所得割率 8.76% を乗じた所得割額の合計であり、保険料上限額は 62 万円である。

低所得者に対しては、被保険者と世帯主の所得金額の合計に応じて、被保険者均等割額の 2 割、5 割、8.5 割、9 割を軽減するとともに、被用者保険の被扶養者であった者については、被保険者均等割額の 5 割を軽減し、所得割額を課さなかった。

そのほか、条例に基づき、災害により居住する住宅に著しい損害を受けた者や事業の休廃止により収入が減少した者等に対して、申請により保険料の減免を行った。また、東日本大震災の被災者に対しては、国の基準に基づき保険料の減免を行った。

一方、市町村が行う保険料の徴収については、「愛知県後期高齢者医療保険料収納対策推進計画」に基づき、市町村と連携しながら、収納率の向上を図るため、市町村を直接訪問し、課題を協議したうえで有効な取組の実施を要請するほか、平成 25 年度から実施している収納対策に係る表彰制度について、収納率が上位であった 8 市町村と収納率の向上に寄与する取組を行った 5 市町を表彰するなどの取組を行った。

○保険料率等

被保険者 均等割額	所得割率	現年賦課分調定額	一人当たり 保険料	収納率
45,379 円	8.76%	77,454,631,100 円	83,339 円	99.64%

※一人当たり保険料は、現年賦課分調定額を4月から3月までの各月末時点の被保険者の平均数（929,387人）で除したものの。

○保険料の軽減状況（現年賦課分）

区 分		対象者数	軽減額
		人	円
均等割軽減	9割軽減	152,316	6,145,252,861
	8.5割軽減	154,454	5,786,608,337
	5割軽減	90,499	1,897,467,305
	2割軽減	109,663	925,005,285
	被扶養者軽減(5割軽減)	79,594	1,697,038,563
	小 計	586,526	16,451,372,351
所得割軽減	2割軽減	2,401	1,867,874
合 計		588,927	16,453,240,225

※所得割軽減は平成30年度から廃止されており、過年度分にかかるもの。

○保険料の減免状況（現年賦課分）

減免人数	件 数	減免額
276 人	281 件	9,168,800 円

東日本大震災の被災者分（再掲）

減免人数	件 数	減免額
7 人	7 件	83,700 円

4 保健事業に関する事務

広域連合では、被保険者ができる限り長く自立した日常生活を送ることができるよう、個々の被保険者や地域の特性を踏まえた効果的かつ効率的な保健事業を行うことを目的として、平成 30 年 4 月に、「愛知県後期高齢者医療広域連合第 2 期保健事業実施計画」（データヘルス計画）を策定した。（計画期間は平成 30 年度から令和 5 年度までの 6 年間）

この計画に基づき、糖尿病等の生活習慣病を早期に発見し、適切な医療につなげて重症化の予防を図るため、健康診査を市町村に委託して行った。健康診査項目としては、脂質検査、肝機能検査、尿・腎機能検査等に加え、詳細項目として貧血検査、心電図検査、眼底検査の他、平成 30 年度からは血清クレアチニン検査を項目に加え実施した。また、受診率の向上を図るため（目標受診率 37.56%）、市町村へ直接訪問し、課題を協議するとともに、有効な取組の実施を要請した。

併せて、疾病予防を目的に、市町村が実施した人間ドック事業等に対して補助するとともに、口腔機能低下の予防を図り、肺炎等の疾病予防につなげることを目的として、市町村が行う歯科健康診査事業に対し、後期高齢者医療制度歯科健康診査補助金を交付した。

さらに、被保険者の健康の保持・増進を目的に、6 か所の宿泊施設を協定保養所として指定し、年間 4 泊を限度に 1 泊につき 1,000 円を助成した。なお、従来指定してきた協定保養所のうち、レイクサイド入鹿が平成 30 年 3 月末を持って閉館したため、平成 30 年 6 月から新たにすいとびあ江南を協定保養所に指定し、他の協定保養所と同様に助成を行った。

○健康診査実績

実施市町村数	受診者数	金額	受診率
54 市町村	327,387 人	3,059,631,236 円	35.89%

○人間ドック（脳ドックを含む）事業助成実績

実施市町村数	受診者数	金額
22 市町村	8,848 人	128,025,000 円

○歯科健康診査実績

実施市町村数	受診者数	金額
30 市町村	7,468 人	8,557,000 円

○協定保養所利用実績

利用者数	金額
10,882 人	10,882,000 円

5 その他後期高齢者医療制度の施行に関する事務

円滑な制度運営を図るため、引き続きホームページを作成、更新するとともに、独自に作成したパンフレットやポスターを市町村や医療機関等に配布し、被保険者を始め、広く一般に対して制度の広報を実施した。

また、被保険者証の更新時に制度案内リーフレットを同封するなど、機会を捉え制度の周知を図った。

Ⅲ 平成 30 年度予算について

平成 30 年度の予算は、広域連合の組織運営に必要な経常的な経費及び後期高齢者医療制度の実施に係る事務的経費を主とした一般会計予算と、後期高齢者医療制度の運営に必要な経費を計上した後期高齢者医療特別会計予算の 2 会計となっている。

一般会計当初予算の歳入は、市町村負担金、国庫補助金が主なもので、総額 2,008,561 千円であった。

また、歳出は、議会費 4,061 千円、総務費 1,252,047 千円、民生費 751,452 千円など総額 2,008,561 千円であった。

一般会計においては、平成 30 年 8 月定例会にて、平成 29 年度に交付を受けた国からの後期高齢者医療制度事業費補助金及び調整交付金の超過交付額の返還等に伴う 8,003 千円の増額補正を行い、平成 31 年 2 月定例会にて、市町村が行う保険料収納対策及び歯科健康診査事業への補助の拡大に伴う 2,782 千円の増額補正を行い、歳入歳出の最終予算額は 2,019,346 千円となった。

後期高齢者医療特別会計当初予算の歳入は、市町村負担金、国庫負担金、国庫補助金、県負担金、支払基金交付金が主なもので、総額 813,735,107 千円であった。

歳出は、保険給付費 802,596,460 千円、保健事業費 3,306,586 千円などで、総額 813,735,107 千円であった。

後期高齢者医療特別会計においても、平成 30 年 8 月定例会にて、市町村及び国からの療養給付費負担金の前年度超過交付額の償還等に伴う 13,043,450 千円の増額補正、平成 31 年 2 月定例会にて、療養給付費が当初予算より増加する見込みとなったこと及び平成 29 年度決算における剰余金残額の予算措置に伴う 17,070,157 千円の増額補正を行ったほか、保険料特別返還金に係る繰越明許費 1,772 千円を平成 29 年度から繰り越した結果、歳入歳出の最終予算額は 843,850,486 千円となった。

1 平成 30 年度予算総括

(総括表)

区 分	当初予算	補正予算	繰越 予算	予算現額 A	平成 29 年度 予算額 B	対前年度 増減率 (A/B-1) ×100
	千円	千円	千円	千円	千円	%
一般会計	2,008,561	10,785	0	2,019,346	1,633,056	23.65
後期高齢者医療特別会計	813,735,107	30,113,607	1,772	843,850,486	834,035,255	1.18
合 計	815,743,668	30,124,392	1,772	845,869,832	835,668,311	1.22

2 一般会計

(歳入)

区 分	当初予算	補正予算	予算現額 A	平成 29 年度 予算額 B	対前年度増減率 (A/B-1) × 100
	千円	千円	千円	千円	%
1 分担金及び負担金	1,721,919	△29,390	1,692,529	1,278,033	32.43
2 国庫支出金	223,485	2,782	226,267	250,513	△9.68
3 寄附金	1	—	1	1	0
4 繰入金	1	—	1	1	0
5 繰越金	63,000	37,393	100,393	104,497	△3.93
6 諸収入	155	—	155	11	1309.09
合 計	2,008,561	10,785	2,019,346	1,633,056	23.65

(歳出)

区 分	当初予算	補正予算	予算現額 A	平成 29 年度 予算額 B	対前年度増減率 (A/B-1) × 100
	千円	千円	千円	千円	%
1 議会費	4,061	—	4,061	4,024	0.92
2 総務費	1,252,047	—	1,252,047	923,081	35.64
3 民生費	751,452	10,785	762,237	704,950	8.13
4 公債費	1	—	1	1	0
5 予備費	1,000	—	1,000	1,000	0
合 計	2,008,561	10,785	2,019,346	1,633,056	23.65

3 後期高齢者医療特別会計

(歳入)

区 分	当初予算	補正予算	繰越 予算	予算現額 A	平成 29 年度 予算額 B	対前年度 増減率 (A/B-1) ×100
	千円	千円	千円	千円	千円	%
1 市町村支出金	152,646,821	1,913,734	—	154,560,555	153,373,740	0.77
2 国庫支出金	242,708,958	9,757,322	1,772	252,468,052	245,442,908	2.86
3 県支出金	64,964,616	290,473	—	65,255,089	65,415,962	△0.25
4 支払基金交付金	337,933,955	2,250,550	—	340,184,505	337,034,162	0.93
5 特別高額医療費共同事業交付金	277,344	—	—	277,344	251,764	10.16
6 寄附金	1	—	—	1	1	0
7 繰入金	4,174	—	—	4,174	7,643	△45.39
8 繰越金	14,000,000	15,901,528	—	29,901,528	31,691,751	△5.65
9 県財政安定化基金借入金	1	—	—	1	1	0
10 諸収入	1,199,237	—	—	1,199,237	817,323	46.73
合 計	813,735,107	30,113,607	1,772	843,850,486	834,035,255	1.18

(歳出)

区 分	当初予算	補正予算	繰越 予算	予算現額 A	平成 29 年度 予算額 B	対前年度 増減率 (A/B-1) ×100
	千円	千円	千円	千円	千円	%
1 保険給付費	802,596,460	4,265,374	—	806,861,834	804,431,442	0.30
2 県財政安定化基金拠出金	7,652	—	—	7,652	30,330	△74.77
3 特別高額医療費共同事業拠出金	277,789	—	—	277,789	252,196	10.15
4 保健事業費	3,306,586	—	—	3,306,586	3,042,121	8.69
5 公債費	21,362	—	—	21,362	21,410	△0.22
6 諸支出金	153,732	13,043,450	1,772	13,198,954	16,329,944	△19.17
7 予備費	7,371,526	12,804,783	—	20,176,309	9,927,812	103.23
合 計	813,735,107	30,113,607	1,772	843,850,486	834,035,255	1.18

IV 平成 30 年度決算総括について

一般会計においては、歳入総額は 2,073,779,604 円、歳出総額は 1,849,863,327 円で、歳入歳出差引額は 223,916,277 円であった。

また、後期高齢者医療特別会計においては、歳入総額は 848,492,995,464 円、歳出総額は 821,242,598,816 円で、歳入歳出差引額は 27,250,396,648 円であった。

(総括表)

区 分	歳入総額 A	歳出総額 B	歳入歳出差引額 A-B
	円	円	円
一般会計	2,073,779,604	1,849,863,327	223,916,277
後期高齢者医療特別会計	848,492,995,464	821,242,598,816	27,250,396,648
合 計	850,566,775,068	823,092,462,143	27,474,312,925

V 一般会計決算について

1 歳入

(予算現額・決算額対照表)

区 分	予算現額 A		決算額 B		差 額 B-A	執行率 B/A×100	平成 29 年度 執行率
	金 額	構成比	金 額	構成比			
	円	%	円	%	円	%	%
1 分担金及び負担金	1,692,529,000	83.82	1,692,529,000	81.62	0	100	100
2 国庫支出金	226,267,000	11.20	280,808,000	13.54	54,541,000	124.10	101.04
3 寄附金	1,000	0.00	0	—	△1,000	0	0
4 繰入金	1,000	0.00	0	—	△1,000	0	0
5 繰越金	100,393,000	4.98	100,393,198	4.84	198	100.00	100.00
6 諸収入	155,000	0.00	49,406	0.00	△105,594	31.87	760.33
合 計	2,019,346,000	100	2,073,779,604	100	54,433,604	102.70	100.16

第 1 款 分担金及び負担金

収入額は 1,692,529,000 円で、予算と同額であった。内容は、広域連合構成市町村からの事務費負担金であり、市町村別内訳は、16・17 ページのとおりである。

第 2 款 国庫支出金

収入額は 280,808,000 円で、予算に対して 54,541,000 円の増収であった。

第 3 款 寄附金

予算 1,000 円に対して、寄附がなかったため、収入額は 0 円であった。

第 4 款 繰入金

予算 1,000 円に対して、繰入がなかったため、収入額は 0 円であった。

第 5 款 繰越金

収入額は 100,393,198 円で、予算に対して 198 円の増収であった。内容は前年度繰越金である。

第6款 諸収入

収入額は49,406円で、予算に対して105,594円の減収であった。内訳は、預金利子が9,648円の増収、雑入が115,242円の減収で、差引減収となったものである。

○事務費負担金の市町村別内訳

区分	平成 30 年度		平成 29 年度	
	負担金額	構成比	負担金額	構成比
	円	%	円	%
名古屋市	475,701,614	28.11	360,330,764	28.19
豊橋市	79,316,200	4.69	60,210,006	4.71
岡崎市	76,005,004	4.49	57,295,758	4.48
一宮市	84,878,219	5.01	63,988,759	5.01
瀬戸市	31,970,221	1.89	24,126,627	1.89
半田市	26,952,177	1.59	20,381,106	1.59
春日井市	66,539,791	3.93	49,954,499	3.91
豊川市	41,240,373	2.44	31,230,841	2.44
津島市	16,986,700	1.00	12,873,190	1.01
碧南市	17,766,113	1.05	13,407,919	1.05
刈谷市	29,985,713	1.77	22,604,135	1.77
豊田市	81,134,498	4.79	61,002,901	4.77
安城市	37,389,869	2.21	28,090,685	2.20
西尾市	37,716,793	2.23	28,652,010	2.24
蒲郡市	21,485,383	1.27	16,346,283	1.28
犬山市	19,469,852	1.15	14,699,053	1.15
常滑市	15,757,205	0.93	11,959,329	0.94
江南市	24,739,621	1.46	18,640,713	1.46
小牧市	32,820,559	1.94	24,685,441	1.93
稲沢市	31,768,039	1.88	24,008,216	1.88
新城市	15,036,374	0.89	11,638,206	0.91
東海市	25,143,806	1.49	18,918,002	1.48
大府市	20,197,253	1.19	15,119,404	1.18
知多市	20,771,220	1.23	15,575,645	1.22
知立市	16,169,027	0.96	12,217,873	0.96
尾張旭市	20,160,250	1.19	15,072,395	1.18
高浜市	11,937,236	0.71	9,007,942	0.70
岩倉市	12,820,045	0.76	9,673,090	0.76
豊明市	17,244,171	1.02	12,965,861	1.01
日進市	19,612,386	1.16	14,667,838	1.15
田原市	16,731,319	0.99	12,759,051	1.00
愛西市	17,657,889	1.04	13,337,639	1.04

区分	平成 30 年度		平成 29 年度	
	負担金額	構成比	負担金額	構成比
	円	%	円	%
清須市	16,746,329	0.99	12,608,934	0.99
北名古屋市	20,193,392	1.19	15,045,465	1.18
弥富市	12,308,262	0.73	9,265,076	0.73
みよし市	13,322,068	0.79	9,973,431	0.78
あま市	21,407,874	1.26	16,029,587	1.25
長久手市	12,548,059	0.74	9,361,876	0.73
東郷町	11,247,099	0.66	8,407,986	0.66
豊山町	5,996,900	0.35	4,543,944	0.36
大口町	7,737,432	0.46	5,811,056	0.45
扶桑町	10,548,821	0.62	7,935,031	0.62
大治町	8,994,703	0.53	6,708,863	0.53
蟹江町	10,713,638	0.63	8,091,617	0.63
飛島村	4,153,408	0.25	3,138,644	0.25
阿久比町	8,981,019	0.53	6,828,264	0.53
東浦町	13,378,326	0.79	10,072,697	0.79
南知多町	7,905,263	0.47	6,088,648	0.48
美浜町	8,147,558	0.48	6,174,085	0.48
武豊町	11,688,866	0.69	8,742,606	0.68
幸田町	10,649,560	0.63	7,992,981	0.63
設楽町	4,900,267	0.29	3,765,623	0.29
東栄町	4,317,840	0.25	3,318,128	0.26
豊根村	3,537,396	0.21	2,687,277	0.21
合 計	1,692,529,000	100	1,278,033,000	100

2 歳出

(予算現額・決算額対照表)

区 分	予算現額 A		決算額 B		不用額 A-B	執行率 B/A×100	平成 29 年度 執行率
	金 額	構成比	金 額	構成比			
1 議会費	円 4,061,000	% 0.20	円 3,666,995	% 0.20	円 394,005	% 90.30	% 93.17
2 総務費	1,252,047,000	62.00	1,140,383,485	61.65	111,663,515	91.08	93.05
3 民生費	762,237,000	37.80	705,812,847	38.15	56,424,153	92.60	95.42
4 公債費	1,000	0.00	0	—	1,000	0	0
5 予備費	1,000,000	0.05	0	—	1,000,000	0	0
合 計	2,019,346,000	100	1,849,863,327	100	169,482,673	91.61	94.02

第1款 議会費

支出額は3,666,995円で、不用額は394,005円であり、予算に対し90.30%の執行率であった。支出額の主なものは、使用料及び賃借料1,827,576円、報酬1,558,000円、旅費142,750円である。

不用額の主なものは、報酬182,000円、旅費92,250円である。

○定例会及び臨時会の開催状況

区 分		定例会		臨時会
		平成 30 年 8 月 23 日	平成 31 年 2 月 5 日	平成 30 年 7 月 24 日
付 議 事 件	条 例	—	2	—
	規 則	—	—	—
	予 算	2	4	—
	決 算	2	—	—
	専決処分の承認	1	—	—
	人事同意	—	1	2
	請 願	1	1	—
	その他	—	—	—
合 計		6	8	2

第2款 総務費

支出額は 1,140,383,485 円で、不用額は 111,663,515 円であり、予算に対し 91.08%の執行率であった。支出額の主なものは、委託料 535,826,387 円、負担金、補助及び交付金 511,759,294 円、使用料及び賃借料 72,245,697 円である。

不用額の主なものは、委託料 77,106,613 円、負担金、補助及び交付金 23,101,706 円である。

○職員数の状況

区 分	平成 30 年 4 月 1 日		対前年同期増減
	配分定数	実人数	
事務局長	39 人	1 人	0 人
事務局次長		1	0
総務課		8	0
管理課		15	0
給付課		12	0
出納室		2	0
選挙管理委員会		2	(兼 2)
監査委員事務局	2	(兼 2)	0
議会事務局	2	(兼 2)	0
合 計		39	0

第3款 民生費

支出額は 705,812,847 円で、不用額は 56,424,153 円であり、予算に対し 92.60%の執行率であった。支出額の主なものは、委託料 459,998,829 円、役務費 214,413,509 円である。

不用額の主なものは、委託料 35,370,171 円、役務費 14,584,491 円である。

第4款 公債費

一時借入がなかったため、1,000 円が不用額であった。

第5款 予備費

予備費の充用がなかったため、1,000,000 円が不用額であった。

○予算現額・決算額節別対照表

区 分	予算現額 A		決算額 B		不用額 A-B	執行率 B/A×100	平成 29 年度 執行率
	金額	構成比	金額	構成比			
1 報酬	円 2,195,000	% 0.11	円 1,816,700	% 0.10	円 378,300	% 82.77	% 85.65
3 職員手当等	16,486,000	0.81	13,141,491	0.71	3,344,509	79.71	66.75
4 共済費	21,000	0.00	9,544	0.00	11,456	45.45	70.39
8 報償費	168,000	0.01	147,000	0.01	21,000	87.50	79.17
9 旅費	1,501,000	0.07	1,145,475	0.06	355,525	76.31	67.01
10 交際費	64,000	0.00	63,200	0.00	800	98.75	15.63
11 需用費	4,059,000	0.20	3,056,197	0.17	1,002,803	75.29	74.38
12 役務費	234,578,000	11.62	217,787,104	11.77	16,790,896	92.84	96.89
13 委託料	1,108,390,000	54.89	995,868,470	53.84	112,521,530	89.85	95.19
14 使用料及び賃借料	78,563,000	3.89	74,073,273	4.01	4,489,727	94.29	99.62
15 工事請負費	200,000	0.01	0	—	200,000	0	0
18 備品購入費	247,000	0.01	246,898	0.01	102	99.96	99.29
19 負担金、補助及び交付金	559,696,000	27.72	532,414,374	28.78	27,281,626	95.13	92.46
23 償還金、利子及び割引料	8,004,000	0.40	8,003,000	0.43	1,000	99.99	99.95
28 繰出金	4,174,000	0.21	2,090,601	0.11	2,083,399	50.09	61.31
29 予備費	1,000,000	0.05	0	—	1,000,000	0	0
合 計	2,019,346,000	100	1,849,863,327	100	169,482,673	91.61	94.02

○給与費明細書

款	項	給与費			共済費	合 計
		報酬	職員手当	計		
		(円)	(円)	(円)	(円)	(円)
議会費		1,558,000	—	1,558,000	—	1,558,000
	1 議会費	1,558,000	—	1,558,000	—	1,558,000
総務費		248,000	13,141,491	13,389,491	9,544	13,399,035
	1 総務管理費	45,000	13,141,491	13,186,491	9,544	13,196,035
	2 選挙費	49,000	—	49,000	—	49,000
	3 監査委員費	154,000	—	154,000	—	154,000
民生費		10,700	—	10,700	—	10,700
	1 社会福祉費	10,700	—	10,700	—	10,700
合 計	A	1,816,700	13,141,491	14,958,191	9,544	14,967,735
平成 29 年度	B	1,880,000	11,445,244	13,325,244	8,447	13,333,691
比 較	A-B	△ 63,300	1,696,247	1,632,947	1,097	1,634,044

○職員手当の内訳

区 分	時間外勤務手当	管理職手当	管理職特別勤務手当	休日勤務手当	合 計
	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)
平成 30 年度 A	10,272,291	2,869,200	0	0	13,141,491
平成 29 年度 B	8,514,887	2,854,848	0	75,509	11,445,244
比 較 A-B	1,757,404	14,352	0	△ 75,509	1,696,247

VI 後期高齢者医療特別会計決算について

1 歳入

(予算現額・決算額対照表)

区 分	予算現額 A		決算額 B		差 額 B-A	執行率 B/A×100	平成 29 年度 執行率
	金額	構成比	金額	構成比			
	円	%	円	%	円	%	%
1 市町村支出金	154,560,555,000	18.32	155,154,490,513	18.29	593,935,513	100.38	99.88
2 国庫支出金	252,468,051,600	29.92	255,575,496,299	30.12	3,107,444,699	101.23	101.38
3 県支出金	65,255,089,000	7.73	65,255,091,399	7.69	2,399	100.00	96.47
4 支払基金交付金	340,184,505,000	40.32	340,479,908,000	40.13	295,403,000	100.09	98.54
5 特別高額医療費共同事業交付金	277,344,000	0.03	232,661,996	0.03	△44,682,004	83.89	84.14
6 寄附金	1,000	0.00	0	—	△1,000	0	0
7 繰入金	4,174,000	0.00	2,090,601	0.00	△2,083,399	50.09	61.36
8 繰越金	29,901,528,000	3.54	29,901,528,194	3.52	194	100.00	100.00
9 県財政安定化基金借入金	1,000	0.00	0	—	△1,000	0	0
10 諸収入	1,199,237,000	0.14	1,891,728,462	0.22	692,491,462	157.74	165.11
合 計	843,850,485,600	100	848,492,995,464	100	4,642,509,864	100.55	99.57

第 1 款 市町村支出金

収入額は 155,154,490,513 円で、予算に対して 593,935,513 円の増収であった。
内訳は、保険料等負担金が 593,935,117 円、療養給付費負担金が 396 円の増収となったものである。

市町村支出金の内訳については、下記のとおりである。

○市町村支出金内訳

保険料等負担金		療養給付費負担金	合計
保険料負担金	保険基盤安定負担金		
77,665,992,624 円	13,851,340,493 円	63,637,157,396 円	155,154,490,513 円

第 2 款 国庫支出金

収入額は 255,575,496,299 円で、予算に対して 3,107,444,699 円の増収であった。
主に調整交付金が 3,402,708,400 円の増収、高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金が 119,636,502 円の増収、後期高齢者医療制度事業費補助金が 414,137,498 円の減収となり、差引増収となったものである。

第3款 県支出金

収入額は 65,255,091,399 円で、予算に対して 2,399 円の増収であった。内訳は、療養給付費負担金が 1,000 円、高額医療費負担金が 1,399 円の増収であった。

第4款 支払基金交付金

収入額は 340,479,908,000 円で、予算に対して 295,403,000 円の増収であった。内容は、後期高齢者交付金である。

第5款 特別高額医療費共同事業交付金

収入額は 232,661,996 円で、予算に対して 44,682,004 円の減収であった。内容は、特別高額医療費共同事業交付金である。

第6款 寄附金

予算 1,000 円に対して、寄附がなかったため、収入額は 0 円であった。

第7款 繰入金

収入額は 2,090,601 円で、予算に対して 2,083,399 円の減収であった。内容は、一般会計繰入金である。

第8款 繰越金

収入額は 29,901,528,194 円で、予算に対して 194 円の増収であった。内容は、前年度繰越金である。

第9款 県財政安定化基金借入金

予算 1,000 円に対して、県財政安定化基金から借入れがなかったため、収入額は 0 円であった。

第10款 諸収入

収入額は 1,891,728,462 円で、予算に対して 692,491,462 円の増収であった。主に第三者納付金が 102,745,117 円の減収、返納金が 791,775,190 円の増収となり差引増収となったものである。

2 歳出

(予算現額・決算額対照表)

区 分	予算現額 A		決算額 B		翌年度 繰越額 C	不用額 A-B-C	執行率	平成 29 年度
	金額	構成比	金額	構成比			B/A×100	執行率
	円	%	円	%	円	円	%	%
1 保険給付費	806,861,834,000	95.62	804,753,083,827	97.99	0	2,108,750,173	99.74	97.12
2 県財政安定化 基金拠出金	7,652,000	0.00	7,651,532	0.00	0	468	99.99	100.00
3 特別高額医療費 共同事業拠出金	277,789,000	0.03	256,607,935	0.03	0	21,181,065	92.38	90.05
4 保健事業費	3,306,586,000	0.39	3,059,631,236	0.38	0	246,954,764	92.53	91.03
5 公債費	21,362,000	0.00	0	—	0	21,362,000	0	0
6 諸支出金	13,198,953,600	1.57	13,165,624,286	1.60	0	33,329,314	99.75	99.85
7 予備費	20,176,309,000	2.39	0	—	0	20,176,309,000	0	0
合 計	843,850,485,600	100	821,242,598,816	100	0	22,607,886,784	97.32	95.99

第 1 款 保険給付費

支出額は 804,753,083,827 円で、不用額は 2,108,750,173 円であり、予算に対し 99.74%の執行率であった。

支出額の内訳は、下記のとおりである。

○支出額内訳

区 分	予算現額 A	決算額 B	不用額 A-B	執行率 B/A×100
	円	円	円	%
療養給付費	758,152,527,000	756,574,923,393	1,577,603,607	99.79
訪問看護療養費	9,138,015,000	9,138,014,740	260	100.00
特別療養費	1,000	0	1,000	0
移送費	100,000	7,800	92,200	7.80
審査支払手数料	1,364,008,000	1,356,348,914	7,659,086	99.44
高額療養費	34,588,746,000	34,588,710,388	35,612	100.00
高額介護合算療養費	997,037,000	554,528,592	442,508,408	55.62
葬祭費	2,621,400,000	2,540,550,000	80,850,000	96.92
合 計	806,861,834,000	804,753,083,827	2,108,750,173	99.74

第2款 県財政安定化基金拠出金

支出額は7,651,532円で、不用額は468円であり、予算に対し99.99%の執行率であった。

内容は、愛知県が設置する財政安定化基金への拠出金である。

第3款 特別高額医療費共同事業拠出金

支出額は256,607,935円で、不用額は21,181,065円であり、予算に対し92.38%の執行率であった。

内容は、国民健康保険中央会が運営する特別高額医療費共同事業への拠出金である。

第4款 保健事業費

支出額は3,059,631,236円で、不用額は246,954,764円であり、予算に対し92.53%の執行率であった。

内容は構成市町村への健康診査事業委託料である。

第5款 公債費

一時借入がなかったため、21,362,000円が不用額であった。

第6款 諸支出金

支出額は13,165,624,286円で、不用額は33,329,314円であり、予算に対し99.75%の執行率であった。

内容は、主に市町村及び国に対し、過年度負担金の精算額を償還金として支払ったものである。

第7款 予備費

予備費の充用がなかったため、20,176,309,000円が不用額であった。

VII 主な不用額一覧

(一般会計)

款 項 目 節名			
予算現額 (円)	決算額 (円)	不用額 (円)	執行率 (%)
不用額が発生した主な理由			
第2款総務費 第1項総務管理費 第1目一般管理費 第13節委託料			
612,933,000	535,826,387	77,106,613	87.42
電算システムの機器更改に伴う「電算システム改修委託料」が見込みを下回ったことによるもの。			
第2款総務費 第1項総務管理費 第1目一般管理費 第19節負担金、補助及び交付金			
534,861,000	511,759,294	23,101,706	95.68
市町村に対する「特別対策補助金」の交付に要する費用が見込みを下回ったこと及び「派遣職員人件費負担金」について平成30年度職員の給与単価が見込みを下回ったことによるもの。			
第3款民生費 第1項社会福祉費 第1目老人福祉費 第12役務費			
228,998,000	214,413,509	14,584,491	93.63
「通信運搬費」について給付業務に係る郵送件数が見込みを下回ったこと及び「第三者行為損害賠償求償事務手数料」について手数料の算出基礎となる委託先からの納付額が見込みを下回ったことによるもの。			
第3款民生費 第1項社会福祉費 第1目老人福祉費 第13節委託料			
495,369,000	459,998,829	35,370,171	92.86
「ルート集配業務委託料」及び「データ入力等業務委託料」等について、入札の結果、契約額が見込みを下回ったことによるもの。			

※不用額が5,000,000円以上のものを記載

(後期高齢者医療特別会計)

款 項 目 節名			
予算現額 (円)	決算額 (円)	不用額 (円)	執行率 (%)
不用額が発生した主な理由			
第 1 款保険給付費 第 1 項療養諸費 第 1 目療養給付費 第 19 節負担金、補助及び交付金			
758, 152, 527, 000	756, 574, 923, 393	1, 577, 603, 607	99. 79
一人当たり医療給付費が見込みを下回ったことによるもの。			
第 1 款保険給付費 第 2 項高額療養諸費 第 2 目高額介護合算療養費 第 19 節負担金、補助及び交付金			
997, 037, 000	554, 528, 592	442, 508, 408	55. 62
制度改正に伴う申請勧奨時期の変更等から、高額介護合算療養費が見込みを下回ったことによるもの。			
第 4 款保健事業費 第 1 項健康保持増進事業費 第 1 目健康診査費 第 13 節委託料			
3, 306, 586, 000	3, 059, 631, 236	246, 954, 764	92. 53
受診者数が見込みを下回ったことによるもの。			

※不用額が 100, 000, 000 円以上のものを記載

Ⅷ 主要委託業務実績表

(一般会計)

委託業務名 業務内容	委託業者名	
	契約方法	委託金額 (円)
電算処理システム機器更新業務委託 電算処理システム (標準システム) の機器更新に伴う機器の設定、システムの構築、各種ソフトウェア導入等	西日本電信電話株式会社 名古屋支店 随意契約	237,600,000
電算処理システム運用保守業務委託 後期高齢者医療広域連合電算処理システムを安定稼働させるための運用保守、標準システムのバージョンアップによるシステム構築及びネットワーク保守	西日本電信電話株式会社 名古屋支店 随意契約	225,352,800
給付管理事務委託 レセプトの保管及び画像取得、資格確認処理、過誤調整及び再審査、療養費明細書保管等業務	愛知県国民健康保険団体連合会 随意契約	195,285,962
二次レセプト点検業務委託 レセプトの二次点検業務	愛知県国民健康保険団体連合会 随意契約	86,544,000
被保険者証等印刷等業務委託 (年次更新・月次被保険者証等) 年次更新分及び8月から4月までに75歳になった方々の被保険者証の作成等	トッパン・フォームズ株式会社 中部営業本部 一般競争入札	71,857,151
電算処理システム (カスタマイズシステム) 改修業務委託 制度改正による標準システムのバージョンアップに伴う、後期高齢者医療広域連合電算処理システム (カスタマイズシステム) の改修	西日本電信電話株式会社 名古屋支店 随意契約	45,705,967
柔道整復及びはり・きゅう・あんま・マッサージ施術療養費審査支払事務委託 柔道整復等療養費の審査支払業務	愛知県国民健康保険団体連合会 随意契約	38,005,200
データ入力等業務委託 所得データ等の入力、各種申請書の入力内容確認、文書整理等の補助	パーソルテンプスタッフ株式会社 中部第三営業部 一般競争入札	24,722,820
医療費通知作成業務委託 保険医療機関等への受診状況を被保険者の方々にお知らせする医療費通知の作成	トッパン・フォームズ株式会社 中部事業部第二営業本部 一般競争入札	12,203,719
ルート集配業務委託 広域連合と市町村との間を定期的に巡回し、書類等を集配	株式会社ユニバーサルエクスプレス 一般競争入札	11,090,520
財務会計システム更新業務委託 財務会計システムの更新に伴うシステム構築、各種テスト、旧システムからのデータ移行等	日本電気株式会社 東海支社 随意契約	9,817,200
重複・頻回受診者訪問指導業務委託 適正受診の促進のための保健師等による被保険者への訪問指導	株式会社ベネフィットワン・ヘルスケア 一般競争入札	9,072,000
被保険者証等印刷等業務委託 (年齢到達被保険者証等) 5月から7月までに75歳になった方々の被保険者証の作成等	トッパン・フォームズ株式会社 中部営業本部 一般競争入札	9,050,887

(特別会計)

委託業務名 業務内容	委託業者名	
	契約方法	委託金額 (円)
審査支払業務委託 保険医療機関等から提出されたレセプトの審査及び支払 業務	愛知県国民健康保険団体連合会	
	随意契約	1,364,008,000

※両会計ともに委託金額が5,000,000円以上のものを記載

